

下呂市を応援

ふるさと 寄附金



市外の親戚や家族、お知り合いなどに 下呂市ふるさと寄附金をご紹介ください！

『ふるさと寄附金』は「ふるさとを応援したい。」という皆さんの気持ちを形にする制度です。

◎年収 700 万円（夫婦＋子ども 2 人）で、個人住民税所得割額 293,500 円、所得税率 10%の方が寄附した場合のモデルケース

寄附金額	個人負担額	税の軽減額
寄附金額 10,000 円 の場合	5,000 円	5,000 円 (所得税の還付 500 円＋ 住民税の控除 4,500 円)
寄附金額 100,000 円 の場合	51,650 円	48,350 円 (所得税の還付 9,500 円＋ 住民税の控除 38,850 円)

寄附のお申し込み・パンフレット等の資料の請求・
その他ふるさと寄附金に関するお問い合わせは

〒 509-2295 下呂市森 960 番地
下呂市役所経営管理部総合政策課 ふるさと納税担当
TEL (0576) 24-2222 (内線 252) FAX (0576) 25-3250
E-mail:sougouseisaku@city.gero.lg.jp

「ふるさと納税」とは、ふるさとを離れて生活されている皆さまから、「生まれ育ったふるさと」「思い出の地」「大切な人がお住まいの地」へ贈る寄附金です。

「下呂市ふるさと寄附金」は、ふるさと納税制度の導入に伴い、「下呂市」を応援したいという思いを形にするため作りました。

県内在住の方はもちろんのこと、県外にお住まいの本市出身者の方やさまざまなご縁

のある方、下呂市を応援したいという方からの寄附金を「個性と活力に満ちたふるさとづくり」に役立てていきます。

この「ふるさと納税」制度で下呂市にご寄附いただくと、住所地での確定申告により、その金額に対し、一定額が税金から差し引かれます。その税額計算の例は次のとおりです。

心のふるさと下呂市を応援してください

